

## 多重債務者相談の受付状況について(令和5年度)

東北財務局では、平成20年度から多重債務者相談窓口を開設し、平成24年5月以降は、本局及び東北管内すべての財務事務所で相談を受け付ける体制を整備しています。

相談窓口には専門の相談員を配置し、借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じています。

東北財務局管内における令和5年度の相談受付状況は、以下のとおりです。

### 相談件数

- 令和5年度の多重債務者相談の受付件数は377件で、前年度(351件)に比べ7.4%増加しました。

### 相談者の借入れの傾向・相談内容

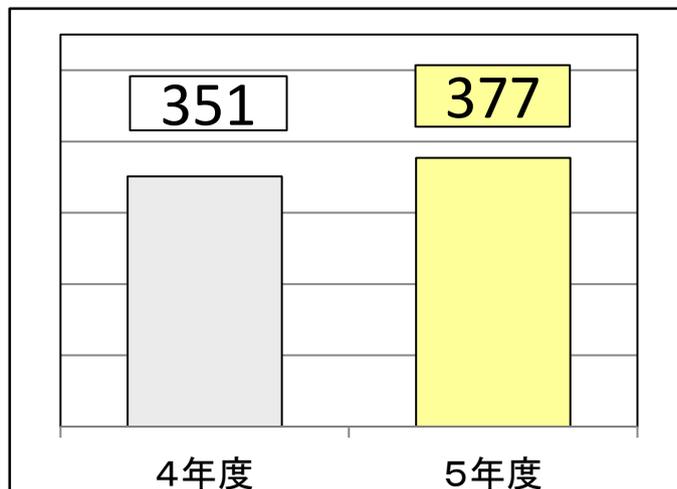
- 借金のきっかけは「低収入・収入の減少」とする相談が最も多く、「生活費の不足を補うために借入れを始めた。返済のための借入れを繰返しているうちに返しきれなくなってしまった。」などの声が多く聴かれます。
- 相談事例の中には、家族に関する問題や自身のこころの病などを併せて抱えているケースもみられます。

### 相談結果

- 相談の内容により、専門の相談員が、考えられる解決法の選択肢(任意整理、特定調停、個人再生、自己破産等)を検討・助言し、必要に応じて弁護士や司法書士等の専門家に引き継いでいます。
- 相談者の多くが、自己破産、任意整理等の債務整理のほか、適切な制度や窓口のご紹介により、問題の解決に向かっていきます。

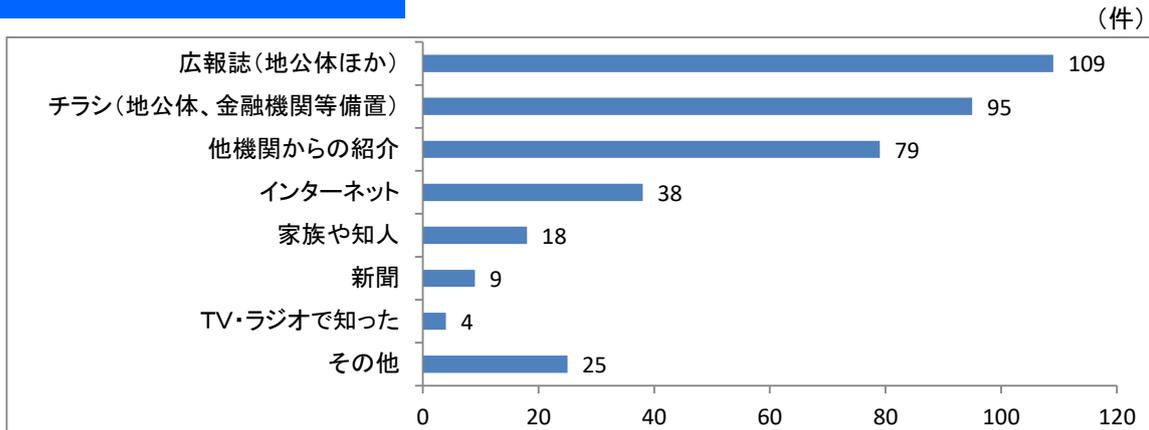
### 相談件数の推移

(件)

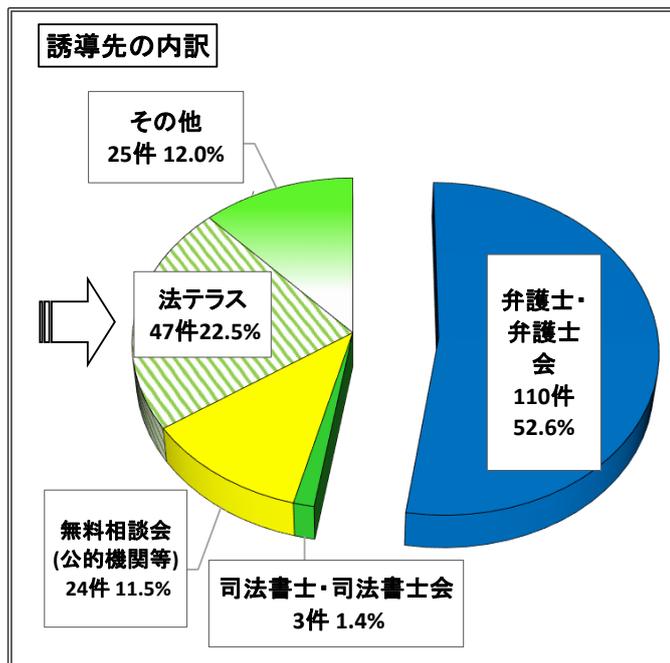
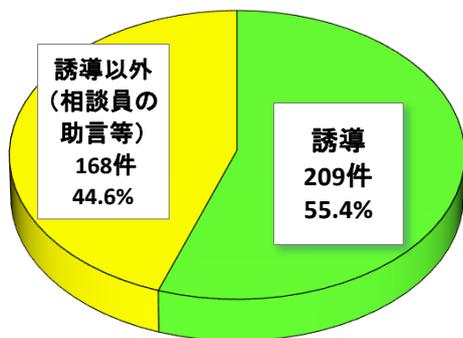


	令和4年度	令和5年度
相談件数	351	377
対前年度比 増減率	△3.6%	7.4%

## 相談窓口を知ったきっかけ

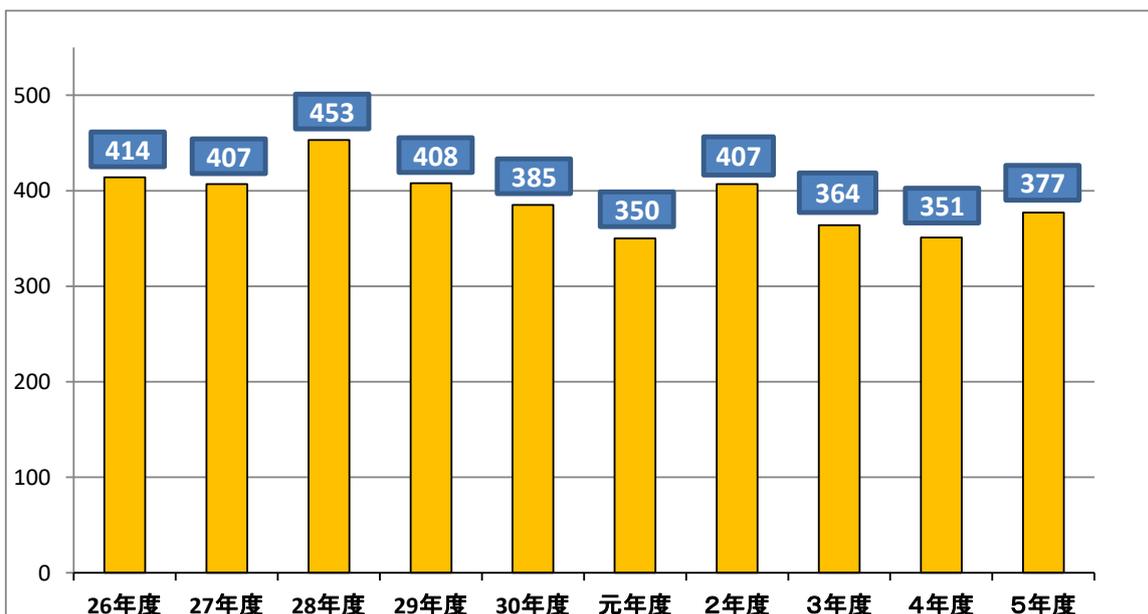


## 相談結果



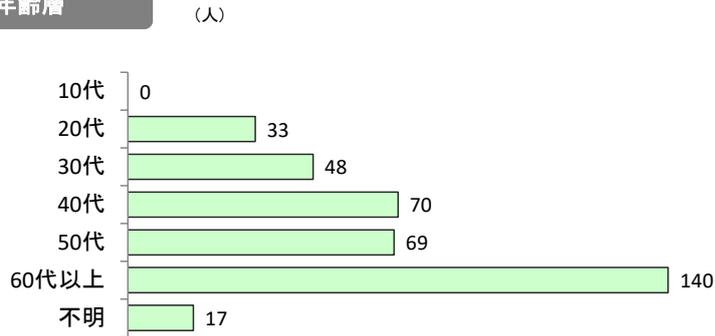
## (参考) 多重債務者相談件数の推移

(件)



## 相談者のプロフィール

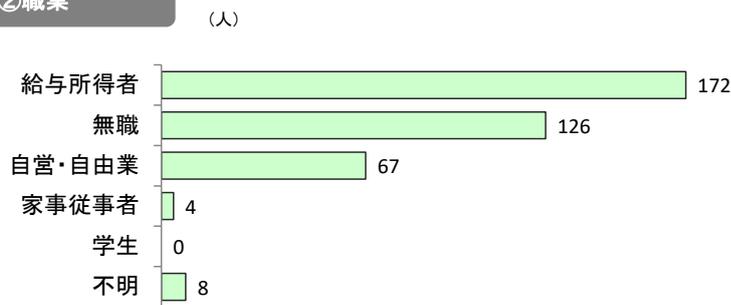
### ①年齢層



	令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
10代	1	0.3	0	0.0
20代	20	5.7	33	8.8
30代	39	11.1	48	12.7
40代	54	15.4	70	18.6
50代	71	20.2	69	18.3
60代以上	140	39.9	140	37.1
不明	26	7.4	17	4.5
合計	351	-	377	-

- 60代以上の方からの相談が最も多く、全体の4割弱となっているが、20代から40代の相談が増加している。
- 相談者の平均年齢は53.2歳で、前年度(55.3歳)を下回っている。

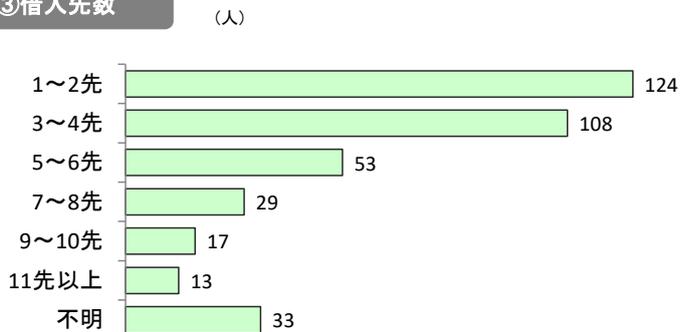
### ②職業



	令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
給与所得者	164	46.7	172	45.6
無職	116	33.0	126	33.4
自営・自由業	52	14.8	67	17.8
家事従事者	4	1.1	4	1.1
学生	1	0.3	0	0.0
不明	14	4.0	8	2.1
合計	351	-	377	-

- 職業は、給与所得者からの相談が約半数を占めている。
- 自営・自由業からの相談が増加し、構成比は前年度比で3.0ポイント上昇している。

### ③借入先数



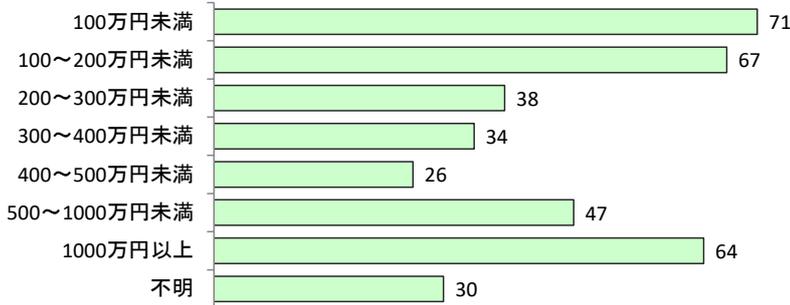
	令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
1~2先	134	38.2	124	32.9
3~4先	84	23.9	108	28.6
5~6先	58	16.5	53	14.1
7~8先	16	4.6	29	7.7
9~10先	7	2.0	17	4.5
11先以上	12	3.4	13	3.4
不明	40	11.4	33	8.8
合計	351	-	377	-

- 借入先数は、1~2先で全体の3割強となっているが、3~4先の構成比が前年度比で4.7ポイント上昇し、7先以上も増加している。
- 平均借入先数は4.1先で、前年度(3.6先)を上回っている。

## 相談者のプロフィール

### ④借金の額

(人)

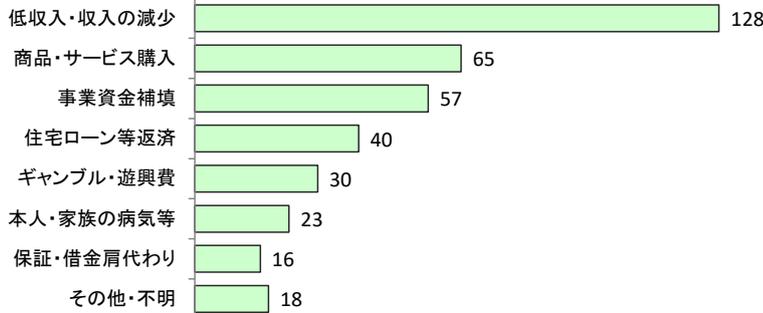


	令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
100万円未満	71	20.2	71	18.8
100～200万円未満	62	17.7	67	17.8
200～300万円未満	38	10.8	38	10.1
300～400万円未満	19	5.4	34	9.0
400～500万円未満	28	8.0	26	6.9
500～1000万円未満	43	12.3	47	12.5
1000万円以上	54	15.4	64	17.0
不明	36	10.3	30	8.0
合計	351	-	377	-

- 借金の額は、200万円未満が全体の4割弱となっているが、300～400万円未満の構成比が前年度比で3.6ポイント上昇している。
- 平均借入額は7,719千円で、前年度(6,290千円)比で1,429千円増加している。

### ⑤借金のきっかけ

(人)



	令和4年度		令和5年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
低収入・収入の減少	121	34.5	128	34.0
商品・サービス購入	64	18.2	65	17.2
事業資金補填	38	10.8	57	15.1
住宅ローン等返済	20	5.7	40	10.6
ギャンブル・遊興費	24	6.8	30	8.0
本人・家族の病気等	15	4.3	23	6.1
保証・借金肩代わり	28	8.0	16	4.2
その他・不明	41	11.7	18	4.8
合計	351	-	377	-

- 借金のきっかけは、「低収入・収入の減少(生活費・教育費等の不足等)」が全体の3割強となっている。
- 「事業資金補填」、「住宅ローン等返済」の構成比が前年度比で増加している。

(注)構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

## 実際の相談・解決事例

### ① 30代、男性、債務額460万円

若い頃、ギャンブルにのめり込み消費者金融等から借金を重ねた。

現在はギャンブルは止めているものの、収入が返済に追いつかず、借金が增大。自己破産を考えている。

しかし、自己破産をすると、通勤に必要な自家用車（ローン返済中）を手放すことや、奨学金の残債があり、連帯保証人へ迷惑を掛けることになるという聞き、悩んでいる。

ギャンブルが原因の借金、  
自己破産を考えたが・・・

個人版民事再生  
手続きへ

債務整理の4つの方法とメリット・デメリットについてご説明した上で、自己破産におけるギャンブルの場合の免責不許可について言及しました。

また、自家用車の件や連帯保証人への影響を考えると、自己破産以外の手続きも選択肢になるのではと説明をしました。そこで、法律専門家への相談を勧めたところ、ご希望されたため、弁護士会の無料相談に誘導しました。

後日、個人版民事再生手続きを選択したと連絡があり、「自分にとって最善の債務整理を選択できました。」とおっしゃっていました。

また、ギャンブルは再発可能性が高いことから、併せて専門の相談窓口を紹介しています。

### ② 50代、女性、債務額100万円

過去に夫との不仲から、こころの病にかかった。ストレス解消のため、ブランド品等の高額な買い物を繰り返した結果、返しきれない借金を抱え、自己破産。

その後も買い物は止められず、再度借金を重ねてしまい、返済が困難となっている。

もうこれ以上借金を増やしたくないので、日本貸金業協会へ貸付自粛制度の申告を行った。月々の返済額を減らしたい。

こころの病から買い物依存に・・・  
返済を前向きに考えたい

任意整理の  
手続きへ

本人は現状で定期的な収入がないものの、借金に真剣に向き合っている様子が見られたことから、日本クレジットカウンセリング協会に誘導しました。併せて、女性相談窓口を紹介し、日頃心に抱えている悩み事等を話してみてもどうかとお伝えしました。

後日、「自己破産を考えてはどうかとの話もあったが、任意整理をして返済していきたい。」と連絡がありました。

### ③ 50代、男性 債務額1,000万円

輸入品販売業を営んでいるが、新型コロナの影響で売上が減少し、仕入原価の高騰や経費の増加から、複数の消費者金融等からの借入に頼るようになった。滞納はないものの、元金がなかなか減らない。

生活費を賄ってきた貯金も底をついた。税金・社会保険料等も滞納している。これ以上の事業継続が困難であり、廃業して債務を整理したい。

事業継続が困難に・・・  
廃業して債務整理したい

自己破産へ

債務整理の方法について概略を説明。そのうえで、法律専門家の見解を確認し、メリット・デメリットを踏まえて、ご自分に合った方法を検討されるよう助言しました。

事業をたたみ借金を整理したいという明確なご希望があることから、弁護士会の無料法律相談へ誘導しました。

後日、自己破産手続きを選択したと連絡があり、「可能な限り返済したいと思い頑張ってきたが、借金返済の心配から解放され、気が楽になりました。」とおっしゃっていました。

### 参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにできません。



東北財務局では

# 多重債務者相談を受け付けています

東北財務局では、借金に関する相談に応じています。  
専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、必要に応じて  
弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。  
相談は無料で、秘密は厳守いたします。  
お気軽にご相談ください。



【受付日】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

【受付時間】 窓口により異なります。各窓口を参照ください。

【相談窓口】

○東北財務局理財部 金融監督第三課

宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 5 階

【受付時間】 9 時から 12 時、13 時から 17 時

電話番号：022-266-5703（直通） ファックス：022-261-1796

○青森財務事務所 理財課

青森県青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：017-774-6488（直通） ファックス：017-777-3177

○盛岡財務事務所 理財課

岩手県盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 4 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：019-622-1637（直通） ファックス：019-622-7482

○秋田財務事務所 理財課

秋田県秋田市山王 7-1-4 秋田第二合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：018-862-4196（直通） ファックス：018-864-1765

○山形財務事務所 理財課

山形県山形市緑町 2-15-3 山形第二地方合同庁舎 1 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：023-641-5201（直通） ファックス：023-641-5360

○福島財務事務所 理財課

福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎 5 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：024-533-0064（直通） ファックス：024-535-0311